

2016年ゴルフ規則の解説

ゴルフ規則は4年に1度改訂されます。2016年規則の主な改訂点について解説いたします。



1. スコアを誤記して提出した場合の罰の軽減（規則6-6d例外）

スコアカードを提出する場合、プレイヤーは各ホールのスコアが正確であることについて責任を持ちます。そして実際のスコアよりも少ないスコアを記入したスコアカードを提出した場合、プレイヤーは競技失格となります。2016年規則ではこの違反に対して新しい例外を規定し、罰を軽減しています。もし、プレイヤーが罰を受けていたことを知らなかったために、その罰を加えずにスコアカードを提出してしまったことが競技終了前に発覚した場合には、罰は競技失格ではなく、その受けた罰と、この規則に規定されている2打の罰をそのホールのスコアに加えることになります。

例えば、プレイヤーが5番ホールで、バンカー内の球の後ろにあった枯葉を取り除いてしまいました。プレイヤーはその行為が規則13-4の違反とは知らず、本来課さなければならない2打の罰を加えずにスコアカードを提出しました。このことが競技終了前に発覚した場合、委員会は規則6-6d例外

に基づき、スコアの修正をすることになります。このプレイヤーの5番ホールのスコアには、本来課さなければならない規則13-4違反の2打の罰と、規則6-6d例外の2打の罰の合計4打の罰が5番ホールのスコアに追加されます。

この例外規定は罰を受けていたことをプレイヤーが知らなかった場合に適用されます。罰を受けていたことを知っていたが、その罰を加えずにスコアカードを提出した場合は、これまで通り、競技失格となります。

「罰を知らなかった」という解釈には、本来2打の罰であったところを、規則を知らずに1打の罰を課してしまったケースも含まれます。

この規則6-6d例外の規定はあくまでもスコアカードを提出した後で、競技が終了する前に、罰を課していなかったことが発覚した場合に適用されます。一方で、競技がすでに終了した後に、罰を知らなかったためにその罰を追加せずにスコアカードを提出していたことが発覚した場合、そのプレイヤーのスコアは修正できず、そのままとなります（規則34-1b例外参照）。

2. 練習器具等を使用した場合の罰の軽減（規則14-3罰則）

現在の規則では、正規のラウンド中に、プレーの援助となる人工の機器を使用した場合の罰は競技失格です。例えば、正規のラウンド中に練習器具や、違反手袋を使用してスイングをチェックした場合です。2016年規則では、この罰が軽減され、

最初の違反についてはマッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打の罰となります。そして、それ以降にまたこの規則の違反があった場合は、競技失格となります。

例えば、ティーショットで違反となる手袋を使用し、同じ手袋をしたまま第2打もプレーした場合、このプレイヤーは競技失格となります。

3. クラブのアンカリングの禁止（規則14-1b）

クラブの一方を体に固定して安定点を作り、片方の手でクラブを振る、という打ち方を禁止するために規則14-1bが追加されました。この規定は、クラブの長さを制限しているわけではありません。球の打ち方についての規定です。また、この規定はパッティングだけでなく、すべてのストロークに対して適用されます。

ゴルフは長いクラブを両手でコントロールする技術を競うゲームです。したがって、クラブを振るのではなく、クラブの一部を固定してそれを安定点として片手でクラブを打つという方法を規則は禁止

したいのです。

安定点を作るためにクラブを意図的に直接体に接触させてはいけません。また、同様に安定点を作るために、クラブを持っている片方の手を意図的に体に接触させてはいけません。安定点を作るために前腕を体に接触させることも禁止しています。キーワードは、「安定点を作るために意図的に」です。例えば、安定点を作る意図はなく、正しいストロークをする上で、偶々クラブやクラブを握っている手、前腕が洋服に触れてしまっても違反とはなりません。

この規則に基づき禁止される打ち方についての詳細なガイドライン（写真つき）はJGAホームページに掲載されていますのでご参照下さい。

4. 規則18-2b「アドレスしたあとで動いた球」が削除（規則18-2）

現在の規則では、アドレスしたあとで球が動いた場合、プレイヤーがその球を動かしたものとみなされ、プレイヤーは1打の罰を受け、その球をリプレースしなければなりません。この自動的にプレイヤーに罰を課することになる「みなし規定」は固くて速いグリーンをプレーするプレイヤー達を悩ましてきました。プレイヤーに原因がなくても、アドレスしたあとで球が動いた場合、罰を受けることになるからです。そこで2012年規則では例外規定を設けて、プレイヤー以外のものによって球が動かされたことがほぼ確実であるという証拠があれば、1打の罰を課するという規定は適用しないことになりました。この時点で、事実上、規則18-2bの持つ

「みなし規定」の意味は無くなりました。

2016年規則では規則18-2bを削除し、アドレスしたあとかどうかは関係なく、プレイヤーの止まっているインプレーの球が動かされた場合、プレイヤーサイドに原因があればプレイヤーは1打の罰を受けてリプレース、プレイヤーサイドに原因がなければ罰なしに新しい位置から（ただし他の規定が適用となる場合は除きます）プレーしなければなりません。

今回の改訂により、規則18-2は2000年規則まで規定されていた規則18-2c「球から1クラブレンジ以内にあるルースインペディメントを取り除いたあとに球が動いた場合はプレイヤーが動かしたものとみなされる」というみなし規定の削除に続き、規則18-2bが今回削除されることで、とてもシンプルになりました。

5. 距離計測機器の使用を認める ローカルルール

正規のラウンド中、距離計測機器を使用することは原則禁止されていて、ローカルルールでその使用を認めることができるという現行の規定は2016年規則でも同じです。

ローカルルールでその使用が認められる場合、現在の規則では2点間の距離を計測する機能以外の計測機能（例えば、風向き、風速、標高差など）を持つ機器は、例えそれらの機能を使用しなかったとしてもその機器を距離計測のために使用することはできません。例えば、距離以外の状況を計測できるナビを搭載したカートは、ローカルルールのもとであっても使用することはできませんでした。

2016年規則では、規則では認められない計測装置やアプリを搭載されている機器（スマートフォンなど）であっても、2点間の距離計測以外の機能を使用しなければ、距離計測機器として使用することができるようになりました。

6. その他明確化のための改訂

2016年規則では内容はこれまでと変わらないものの、読みやすくするための改訂が行われています。例えば、処置について疑問がある場合に2つの球をプレーすることができる規則3-3の規定は競技者のための処置と、委員会側の処置について区別するように再構成されました。また、ウォーターハザード内からプレーした球がまたそのウォーターハザード内に入ってしまった場合の処置について規定する規則26-2では罰が合計でいくつになるのかを明確にするために改訂されました。付属規則Iでは(A)をローカルルール、(B)を競技の条件とし(C)が削除されました。

7. ゴルフ規則裁定集

規則改訂に伴い、ゴルフ規則裁定集も改訂されます。新しい裁定が29、改訂された裁定が81、削除された裁定が17あります。2016-17ゴルフ規則裁定集は現在翻訳作業をしており、発刊は2月上旬を予定しています。また、JGAホームページでは年内にその全文が閲覧できるようになります。

2016年版ゴルフ規則書は

JGAホームページ JGAショップから ご購入いただけます！



2016年版ゴルフ規則

ゴルファー必須の一冊です。
世界統一の正式なルールブックです。

- 第1章 エチケット
- 第2章 用語の定義
- 第3章 プレーについての規則
- 付属規則Ⅰ ローカルルール；競技の条件
- 付属規則Ⅱ クラブのデザイン
- 付属規則Ⅲ 球
- 付属規則Ⅳ 機器と他の携帯品
- アマチュア資格規則
- 2016年規則主要な変更点

価格：600円（税込）

2016～2017年版 ゴルフ規則裁定集

R&A/USGA 合同規則裁定集は
2年に1度改訂されます。

価格：4,000円（税込）

※2016～2017年版ゴルフ規則
裁定集は、2016年2月上旬販売
予定です。



お求めはこちら ▶ <http://www.jga.or.jp>

(財)日本ゴルフ協会ホームページ JGAショップでお求めください。